

日 時：2017年3月3日（金） 14時00分～16時45分

場 所：東京ガーデンパレス 高千穂の間

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、会長校挨拶の後、出席者の自己紹介が行われた。

議事進行は、東洋大学附属図書館・齋藤洋館長が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告（2016年8月～2017年2月）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.4～10）にもとづき、報告が行われた。

2. 東地区部会会務報告（2016年8月～2017年2月）

東地区部会長校（学習院大学・中村）と東地区理事校・研究部担当（桜美林大学・佐々木）より配付資料（p.11～14）にもとづき、報告が行われた。

2017年度加盟校申込については、2月末に新潟リハビリテーション大学より加盟申込の連絡があった。正式な書類が提出されれば加盟校は1校追加となり東地区は267校になる予定である。

3. 西地区部会会務報告（2016年8月～2017年2月）

西地区部会長校（福岡大学・井口）より配付資料（p.15～24）にもとづき、報告が行われた。資料訂正として、p.16(4)研究会 ①2016年度研究会の参加者数について以下の変更があった。

誤) 参加者数：108校 147名

正) 参加者数：111校 150名

4. 委員会報告（2016年8月～2017年2月）

(1) 協会賞審査委員会報告

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・松本）より配付資料（p.25）にもとづき、報告が行われた。第2回、第3回の委員会（メール審議）では、協会賞第2部門への応募活性化に向けた『申し合わせ事項』や『協会賞授与規程』の改訂について検討を行った。協会賞は、第1部（図書館・情報学の研究・調査業績）、第2部（経営管理業績・協会活動業績）とあるが、第2部門の「本協会活動への貢献部門」に対しての申請が1995年以降ない。条件が厳しいため、緩和することができるかという観点で見直しを行った。この件は、次年度も継続して審議を行っていく。

第4回委員会では、協会賞の審査の他、協会賞審査委員会の議事次第を協会ホームページへ掲載することについても検討した。現在、協会賞審査委員会の議事要録は審査の内容を含んでいることから掲載されていないが、議事次第を掲載することで協会賞審査委員会の活動内容を周知することができるため、協議依頼を会長校へ行っている。

る。

(2) 研究助成委員会報告

研究助成委員会委員長（名城大学・皆見）より配付資料（p. 26）にもとづき、報告が行われた。第2回委員会（メール会議）では、研究助成の応募状況報告、再募集を行うかを協議した。第3回委員会では、申請された3件について審議した。審査結果については、協議事項で報告する。

(3) 国際図書館協力委員会報告

国際図書館協力委員長（慶應義塾大学・館）より配付資料（p. 26～28）にもとづき、委員会報告、次のような実施事業について報告が行われた。

2017年度イリノイ大学モーテンソンセンターへの海外派遣研修は応募がなく、この研修に続くALA年次総会への参加も補助対象となっているが2年連続で応募がなかった。国際感覚を身につける良い機会であるため、大学のバックアップおよび館長先生のご理解とご支援をこの場を借りてお願いしたい。

2016年度の第2回寄贈資料搬送事業は8件の寄贈先へ搬送を実施した。第1回目の搬送を合わせると年間では12件であった。2015年11月にラトビア国立図書館の東アジア研究所から日本の文化、風俗、歴史に関する図書の寄贈依頼があり、2016年度第1回と第2回にそれぞれ1件ずつ寄贈搬送の実績があった。

海外認定研修（A）は、応募締切日2月28日（火）までに申込はなかった。

海外認定研修（B）は、海外集合研修に代わる2016年度の新規研修メニューとして実施している。委員会推奨の海外研修旅行に参加し、帰国後に報告書を提出して助成を受けるものである。図書館総合展運営委員会・丸善雄松堂企画によるALA・米国図書館研修2016（オーランドFLとワシントンDC8日間）に参加した3名へ助成の実績がある。3名の参加者からの報告書は協会のウェブサイトへ公開している。

なお、今後のお知らせになるが、2017年のALA・米国図書館研修はニューヨーク・シカゴ8日間で、既に広報も始めている。若手職員の人材育成の側面から研修に参加できるよう、資金面も含めたバックアップを館長先生はじめ、大学図書館関係者のみなさまに是非ともお願いしたい。

国際図書館協力シンポジウムは、集客や経費の観点から、協会の総会・研究大会の日程に組み込み、試行的に講演会として実施した。2016年8月に上智大学で開催された研究大会では、米国の日本研究司書Marra 俊江氏を講演者として招聘した。この時の講演記録及び上映スライドは協会ウェブサイトへ公開済みである。海外の日本研究者を支える司書の活動を知る貴重な資料のためご覧いただきたい。

その他、図書館年鑑用の原稿として事業報告を日本図書館協会国際交流事業委員会へ提出している。

追加の報告として、2016年度大学図書館職員短期研修への講師として早稲田大学の藤氏を派遣した。東京大学と京都大学がNIIと共催している研修会で、10月は京大、11月は東大を会場として、イリノイ大学モーテンソンセンターアソシエートプログラム研修（2015年参加）から得た成果を発表していただいた。

なお、国際図書館協力委員会の東地区委員・委員長校ローテーションの見直しについては、後の協議事項で提案する。

(4) 協会ホームページ委員会報告

協会ホームページ委員長（東洋大学・松浦）より配付資料（p.29）にもとづき、報告が行われた。2月3日にサーバー更新を行ったが、当初把握していなかった管理画面の変更やメーリングリストのサーバーでコマンドが使えない、一部でメールが届かない等の問題が発生したが、現在は各大学で対応いただき問題なく運用している。

なお、ITアドバイザーの導入に伴う業務委託予算の件は、協議事項で提案する。

5. 協会関連事項報告（2016年8月～2017年2月）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.30）および別添の第81回国公立大学図書館協力委員会配付資料にもとづき、以下の（1）～（4）について報告が行われた。

- (1) 国公立大学図書館協力委員会
- (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
- (3) 日本図書館協会
- (4) 後援・共催

(2)について、懇談会へ出席した会長校（東洋大学・齋藤）より報告があった。議論の主なテーマは「データの情報化」であった。会議出席者の一部は、私立大学の現状を把握されていない様子であった。私立大学には様々な大学があり、財政的に厳しい大学も多い、学生達の学習環境の格差も広がって来ている。国立国会図書館がデジタル化資料の充実を図り、各図書館へ配信していただけるのは大変有り難いことであると発言した。国会図書館の方々は、私立大学の図書館のために何ができるのか情報を求められている。

今後は、私立大学の情報や要望を国立国会図書館へ出していくことが必要であるとの意見を述べた。

6. 協会役員校、委員会および協会関連団体等委員について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.32～37）にもとづき報告があり、人事異動等に伴う変更箇所を確認した。また、資料の訂正として、p.36の3) 国際図書館協力委員会の委員について、資料作成後に担当者変更の連絡があったので訂正をお願いしたい。

訂正前) 関谷治代 南山大学（東海地区ローテーション）

訂正後) 稲垣智成 南山大学（東海地区ローテーション）

なお、『大学図書館協力ニュース』編集委員会については、『大学図書館協力ニュース』が終刊になるため委員会は廃止となる。既に選出されている3名については、委員の依頼はない旨、ご了解いただきたい。『大学図書館協力ニュース』終刊に関連し、従来は館長交替を『大学図書館協力ニュース』の巻末に掲載してきたが、今後は掲載する場所がなくなるため、当協会としては取り扱いをやめる。周知については、各大学のホームページ等をお願いしたい。

また、国公立大学図書館協力委員会より、新たに「国公立大学図書館協力委員会 Web サイト運用チーム委員の選出について」の依頼があり、この件については、この後の協議事項で取り扱う。

7. 2017 年度行事・会議予定

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 38）にもとづき報告が行われた。

午前中に開催された西地区部会第 2 回役員会で、次期会長校の名城大学 皆見氏より、2017 年度の西地区部会第 2 回役員会および第 2 回東西合同役員会の会場は、名古屋ガーデンパレスから名城大学に変更予定の可能性があると説明があったことを補足した。

また、昨年度からの変更点として、例年開催されていた 9 月の西地区部会第 2 回役員会は、2017 年度からは開催しない方向であることも報告があった。

8. 研修会・講演会等に伴う講師派遣補助再募集結果について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 39）にもとづき、再募集の周知を行ったが、結果は残念ながら応募がなく、2016 年度全体では 3 件であったとの報告が行われた。

[協議事項]

1. 2016 年度一般会計・特別会計支出状況ならびに決算見込みについて

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 40～42）にもとづき、2 月 10 日までの予算執行状況報告および今後の執行予定額を含む決算見込みについて、説明ならびに提案が行われた。支出見込みは、支出される最大の値が入っているため今後執行されない項目もある。また、一般会計の繰越金は、収支のバランスが取れているように見えるが、実際は特別会計へ支出している国際図書館協力事業支援費などで未執行部分もあるため、特別会計と併せてみると繰越金は増加傾向にあるとの説明があった。協議の結果、提案のとおり承認された。

2. 2017 年度事業計画（案）

次期会長校（名城大学・皆見）より配付資料より、配付資料（p. 43～44）にもとづき、説明ならびに提案があり、異議なく承認された。

3. 2017 年度一般会計・特別会計予算（案）

4. 第 78 回（2017 年度）総会・研究大会について

会長校（東洋大学・齋藤、千葉）より配付資料（p. 45～46）について、予算案の中には以降の協議事項の内容も含み作成しているが、この部分は、承認されたことを前提に予算案を作成している旨説明があり、提案があった

総会・研究大会の特別予算案については、総会・大会日程案と併せて次期当番校（摂南大学・西畑）より配付資料（p. 47～48）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。日程案は、調整中の部分もあるため、時間などは変更があること。また、予算案は前年度の上智大学で開催された総会・研究大会の特別会計予算を参考に作成しているが、講師を関東から招聘する予定があることなどから、講師派遣費を増額しているが、全体の中で調整しているので予算の総枠は変わらないとの説明があった。協議の結果、提案のとおり承認された。

5. 2016 年度協会賞について

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・松本）より配付資料（p. 49～50）にもとづき、審査の結果と理由について説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

(3件中0件採択)

なお、会長校（東洋大学・千葉）より、例年8月総会開会式の時間帯に協会賞の表彰式を行っているが、採択結果に伴い2017年度は表彰式がないため、当番校の摂南大学はプログラムの組み立てにご配慮をお願いしたい、との補足説明があった

6. 2017年度研究助成について

研究助成委員長（名城大学・皆見）より配付資料（p.51～52）にもとづき、審査の結果と理由について説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

(3件中1件採択)

7. 国際図書館協力委員会 東地区委員・委員長校ローテーションの見直しについて

国際図書館協力委員会委員長（慶應義塾大学・館）より配付資料（p.53～55）にもとづき、説明があった。

2015-16年度の委員会活動の目標として、事業の合理化、効率化を目標としてきた。海外集合研修の見直し、試行的に国際図書館協力シンポジウムを総会・研究大会で講演会を行うなどの効率化を図った。そのことによって委員会の業務負担軽減に繋がった。また、この実績を踏まえ、より多くの加盟大学から委員を選出し、特定大学の負担軽減と委員会の活性化をはかるため、東地区委員選出大学の枠の拡大、および委員長校ローテーションの見直しの提案を行いたい。

なお、第1枠早稲田大学と新たに設けた第2枠の明治大学、立教大学、法政大学からは、依頼の際に快く引受けていただいたことについて、感謝のことばがあった。

提案内容は資料のとおりである。検討課題としては、2025年度以降の第2枠ローテーションが決まっておらず、上記3大学の他に新たな大学を加えるかなど、東地区で検討し、2022年度東西合同役員会で承認を得る必要があると説明があった。協議の結果、提案のとおり承認された。

会長校（東洋大学・千葉）より、補足として2019年度以降の委員は、配付資料（p.55）委員選出の申し合わせにもとづいて選出いただくことになる。他の委員会の選出ルール等は、以前の常任幹事会、東西合同役員会で確認してきている。次期役員校におかれては、次期の常任幹事会、東西合同役員会で申し合わせや、選出ルールを確認いただきたいとの依頼があった。

8. ITアドバイザーの導入に伴う業務委託予算について

協会ホームページ委員長（東洋大学・松浦）より配付資料（p.56～57）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。昨年の4月に加盟館に対し、ITアドバイザーの募集を行ったが、応募がなかった。そのため、業務委託という形で予算108万円を計上している。ITアドバイザーの導入の経緯を説明すると2014-15年頃に個人情報情報の漏洩、ハッキング、サイバー攻撃などのニュースが多くあり、協会ホームページ委員会でもセキュリティ対策等の問題を抱えていたからである。

会長校からWeb上での名簿管理などできないかとの依頼があったが、現在の4名の委員では判断が難しい。システムを構築したとしても、安心してシステムを運用するためには専

門的な知見から助言できる IT アドバイザーが必要であると説明があった。協議の結果、提案のとおり承認された。

9. 「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」運用内規の改正について

会長校（東洋大学・齋藤、千葉）より「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」について、配付資料（p. 58～65）にもとづき内規改訂の趣旨及び説明、提案が行われた。

役員校活動費は、本学が会長校就任前に会則の改定があり、役員校に事務局員をおく場合の補助ができる旨の内容になったが、運用についてのルールがなかったため、適用することができなかった。「役員校活動費」運用内規の会則等に規定された事項を追記することで次年度より施行したい。

委員会活動費は、現在、委員を選出した大学で交通費の持ち出しとなっているところが多いと思うが、予算の厳しい大学、委員として出席する時間はあるが、予算的に厳しい大学にも委員選出が可能となるよう、委員会活動の幅を広げることを主眼にしている。

配付資料（p. 59）に次の訂正があった。

誤）2016 年度 2 回東西合同役員会 2017 年 3 月 2 日改正（予定）

正）2016 年度 2 回東西合同役員会 2017 年 3 月 3 日改正（予定）

会長校事務局員補助の予算額については、12 月の常任幹事会で検討した結果、すべてを補助ではなく、一部を補助する金額、全体の半額程度と考え 100 万円として提案している。

また、配付資料（p. 65）に委員会交通費補助の申請書があるが、補助の交付条件などを入れている。運用にあたっては、委員長の負担が増えることも考えられる。委員会の中で、議事録担当、活動費担当などを決めても良いと考える。実際の運用時には、次期会長校の名城大学と委員長間で調整しながら、実のある制度にしていきたい。協議の結果、提案のとおり承認された。

10. 国公立大学図書館協力委員会 Web サイト運用チーム委員の選出について（依頼）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料より、配付資料（p. 66～67）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。協会ホームページとの関連が深いことから、次期協会ホームページ委員の名城大学附属図書館水谷伸司氏が推薦された。また、本人には事前に内諾を得ていることを補足した。協議の結果、提案のとおり承認された。

[懇談事項]

1. 協会賞審査委員会の議事次第の協会ホームページへの掲載について（協議依頼）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 68）にもとづき、説明があった。

松本委員長より、委員会報告で内容の説明があったとおり、研究助成委員会の議事一覧と同様に委員会の議事次第を掲載し、加盟館に活動内容を知らせるというものである。

こちらの懇談事項は、今回の東西合同役員会の協議事項へ提案する項目であるかもしれないが、協会の会則には「重要な案件は常任幹事会に諮る」とあるため、次期の常任幹事会、東西合同役員会の協議事項で取り扱っていただきたく次期会長校名城大学へお願いしたい。

2. 2017年度海外認定研修（B）の募集について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 69）のとおり、海外派遣研修（B）のALA・米国図書館研修 2017（ニューヨーク・シカゴ 8日間）が4月18日（火）で申込締切となっている。パンフレット（写）に私立大学図書館協会の海外研修補助対象であると明記されているのでご確認いただき、各大学、関係大学へPRしていただき、多数の応募があるようお願いしたい。

3. 私立大学図書館協会東地区歴代役員校一覧および西地区役員校・当番校等一覧（参考）

会長校（東洋大学・齋藤）より配付資料（p. 70～72）にもとづき、東西各地区の次期役員校・当番校等の確認を行った。

4. 2015年度-2016年度活動報告書について

会長校（東洋大学・千葉）より別紙の配付資料「2015年度-2016年度活動報告書について」にもとづき説明があった。二期前の立教大学が会長校のときからこのような活動報告書をまとめてきている。次期役員校、次期委員長への引継資料となる。今回は、合理化できる事項を追加し各部会長校、各委員長に提出いただいた。事前に送付しているので各自確認いただき、内容に質問があれば、個別にご連絡いただきたいと説明があった。

5. その他

明治大学 菊池氏より、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）について、発言があった。私立大学図書館協会（私図協）から JUSTICE に対して金銭的な支援に関する内容である。

JUSTICE への事務局出向は、現在私立大学より1名派遣しているが2015-16年度は明治大学から派遣している。2017-18年度に派遣できる大学を打診したところ、立命館大学から承諾があり、出向が可能となった。但し、これは、各大学にとって負担が大きく、今後継続して引き受け可能な大学を探すことは大変難しい状況である。

国立情報学研究所(NII)を含め検討した際、最初は JUSTICE と私図協のメンバーは異なるため、私大図協予算からの援助は無理であろうと考えていた。しかし、国公私立大学図書館協力委員会（国公私）は、国立、公立、私立で構成しており、JUSTICE は、国公私と NII との申し合わせにより、大学図書館と NII で連携協力する会議の元にてできている。オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）も同様である。

このことから、私大図協と JUSTICE はイコールではないが、重なる部分も多く、支援の可能性があり得ると考える。

2年間、派遣元大学の負担が多いということ、JUSTICE の役割、私図協もバックにあるという点を踏まえ、次期役員校で支援が可能となるようご検討をお願いしたい。

立命館大学 近藤氏より補足として、JUSTICE の活動の重要性を鑑みて、苦渋の判断であったが2年間派遣することを決めた。人材育成の面では大変有効なものである。

学内では、JUSTICE の役割、図書館の状況を丁寧に説明し理解を得た。しかし、派遣した人員の補填はなく、欠員の覚悟で派遣している。何とか引受けたが、次の2年後に引受けてもらえる大学があるのかがとても心配である。

制度的な仕組みを作って、派遣することができないか。次年度以降、JUSTICE への派遣制度を課題として検討いただけたらとの意見を述べた。

会長校（東洋大学・齋藤）より、この問題は、避けては通れない、一部の大学だけに負担をかける訳にはいかない。今回の内容は議事録に残し、次期会長校、次期役員校へ引継ぐこととするとの発言があった。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上

<配付資料>

1. 「私立大学図書館協会 2016 年度第 2 回東西合同役員会」(p. 1～72)

(別添)

第 81 回国公立大学図書館協力委員会配付資料
2015 年度-2016 年度活動報告書について